第3号様式(5関係)(用紙 日本産業規格A4横長型)				
原 子 力 災 害	ぶ急対策用 * 置 用	災 害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用	第	号
規制除外車両事前届出書		規制除外車両事前届出済証		
※② 令和 ○年 ○月 ○日 神奈川県公安委員会 殿		左記のとおり事前届出を受けたことを証する		
11 赤川 赤	□ 届出者住所 ※③ 横浜市○区○町○丁目○番○号		年 月	日
	(電話)045-211-××××氏名医療法人△△会△△病院院長 ○○ ○○	神奈月	川県公安委員会	印
番号標に表示されている番号 ※④ 横浜530て×××× 車両の用途(緊急 ※⑤ 被災者の救難、救助その他保護に関する事項 (医師使用車両/医薬品輸送車両/建設用重機使用車両等)		(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの都道府県警察の本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。		
使用者 氏名又 は名称	※⑦ 医療法人△△会△△病院			
活動地域 ※8 神奈川県/神奈川県・東京都・千葉県/		内に所在する場合は、神奈川県警察本部交通規制課、第一交通機動 隊、第二交通機動隊、高速道路交通警察隊に届け出ることもできま す。		
(注) この事前届出書を作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を 疎明する書類を添付の上、車両の本拠の位置を管轄する警察署に提出し てください。車両の本拠の位置が神奈川県内に所在する場合は、神奈川県 警察本部交通規制課、第一交通機動隊、第二交通機動隊、高速道路交通警 察隊に提出することもできます。		3 次に該当する場合は、本届出済証を返納してください。(1)規制除外車両に該当しなくなったとき。(2)規制除外車両が廃車となったとき。(3)その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。		

◎ 記載要領

- ※① 実施する災害応急対策で、該当しない法令を二重線で消して下さい。
- ※② 届出日を記入します。
- ※③ 事前届出の対象車両となる理由となった業務に使用される車両の 使用者又は管理責任者
 - の住所・電話番号・氏名を記入します。
- ※④ 自動車検査証に記載されている「車両番号(ナンバー)」を記入します。
- ※⑤ 各法令に規定する災害応急対策の該当する項目を記入します。 (ホームページの「災害発生前の緊急通行車両の確認の申出 対象車両欄」にあります) (複数項目の記入可能)
 - また、規制除外車両の対象車両である事項を記入します。
- ※⑥ 自動車検査証に記載されている「使用の本拠の位置」を記入します。
- ※⑦ 自動車検査証に記載されている「使用者」を記入します。 使用者と届出者が異なる場合は、使用者と届出者の関係を示す疎明資料が 必要となります。
- ※8 活動が見込まれる都道府県等を記入します。(○○県、○○県・●●県・△△県、全国一円 など)

※その他

- ・届出者の押印は不要です
- ・右面(規制除外車両事前届出済証)は警察官が記入します。
- ・災害発生時は、届出済証のほかに「規制除外車両確認申出書」が必要です。